

農産物品評会出品規定

令和8年7月8日

部 門	品 目	出品数量	備 考
農産物及び園芸	青ジソ	10枚を5束	
	パセリ	5束	
	オクラ	300g	
	唐辛子（シシトウ）	200g	ピーマン含む
	かき豆	200g	
	枝豆	5束	3本くくり
	三度豆（インゲン）	200g	
	モロッコ（インゲン）	200g	
	十八豆	3束	10本くくり
	キャベツ	1個	
	レタス	2個	
	スイカ	1個	
	小玉スイカ	1個	
	ナンキン（大）	1個	
	ナンキン（中・小）	2個	
	キュウリ	5本	
	白ウリ	2個	
	マクワウリ	2個	
	メロン	1個	網あり
	トウガン	1個	
	ニガウリ（ゴーヤ）	3本	
	ズッキーニ	3本	
	ネギ	5束	
	タマネギ	5個	
	ニンニク	3個	
	トマト	5個	
	ミニトマト	300g	中玉トマト含む
	ナス	5個	
	鳥飼ナス	2個	市民農園の方は1個で可
	水ナス	2個	市民農園の方は1個で可
	ジャガイモ	5個	
	里芋・土芋	1袋	1kg入り
	トウモロコシ	3本	
	ニンジン	5本	
	ゴボウ	3本	
	サラダゴボウ	5株	
	サラダ菜	5株	
	漬菜その他菜類	5束	
	その他		適宜、規定します

- ・ 摂津市農業振興会会員は、鳥飼なす及び水なすの出品は2個1口とし、市民農園の方は、1個の出品で結構です。出来るだけ多くの方の出品をお願いします。